

脱炭素社会に向けた尼崎市の取組

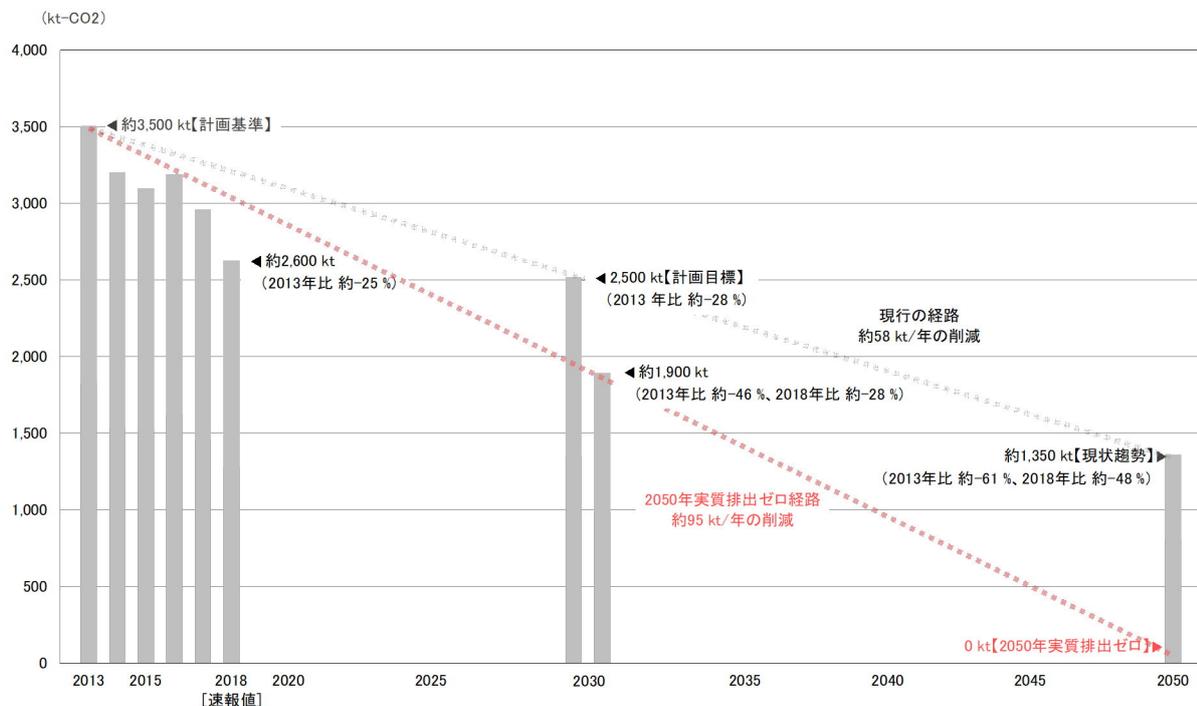
尼崎市は、地球温暖化による危機を乗り越えるために「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者の皆様と連携、協力しながら取り組みます。

また、その手段については、議論を深め、皆が合意しながら進めていく必要があります。

1 目標についての考え方

- ・ 宣言では、2050年までに脱炭素社会を実現することを目標とします。この目標を達成するために、現時点では、2013年から2050年の概ね中間の時期となる2030年の二酸化炭素排出量を2013年比で50%程度削減することを目指すこととします。
- ・ 尼崎市では2019年3月に「尼崎市地球温暖化対策推進計画」を策定しており、市域から排出される2030年度の二酸化炭素排出量を2013年度比で28%以上削減することを目標としています。この目標は、二酸化炭素排出量の削減可能性を積み上げて削減目標を設定するという考え方（フォアキャスト）に基づき算出したものですが、宣言を機に、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとするために必要となる削減量を設定する考え方（バックキャスト）に転換します。
- ・ 「尼崎市地球温暖化対策推進計画」における新たな削減目標等については、宣言の表明後に精査したうえで提示し、他の関連計画などにも反映させることとします。

図 2050年度に二酸化炭素排出量を実質ゼロとする経路（イメージ）



2 重点的に実施する取組

市は自らが模範となるよう率先して取組を行うとともに、革新的な技術の開発等があった場合には、それが広く普及するよう、機を逃さず啓発や導入支援といった新たな取組に着手するなど、市全体の二酸化炭素排出量削減に貢献します。

今後、次の取組内容について適宜見直し、充実させていくことで脱炭素化を加速させます。

また、取組の進捗管理・評価等については、「尼崎市地球温暖化対策推進計画」をはじめとした関連計画において実施していきます。

消費するエネルギーを徹底的に削減するとともに、再生可能エネルギーなどへの転換を目指します。

●再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光発電設備の積極的な導入や、再生可能エネルギーの電気メニューへの切り替え等の促進により、市内で使用される電力量に占める再生可能エネルギーの比率を高めることで、二酸化炭素排出量を削減する。

●エネルギーの地産地消

地域に必要なエネルギーを、地域の再生可能エネルギー等でまかなう「エネルギーの地産地消」を推進することで、市内で使われるエネルギーを二酸化炭素を排出しないエネルギーへと転換する。

また、電気を使う場所の近くで発電し、送電時のロスを低減するなどエネルギーを効率的に利用するとともに、停電時でも地域で自立的にエネルギーを確保できる自立分散型のエネルギーシステムへと転換していくことで、災害に強いまちづくりを目指す。

●省エネ型住宅・建築物の普及促進

住宅等の建築物は、一度建築されるとその後のエネルギー使用量や二酸化炭素排出量を長期にわたって決定づけることになるため、早急に取り組を進めていく。

- ・戸建住宅については、断熱性の向上や、太陽光発電設備、蓄電池といった創エネ、蓄エネ機器等をうまく組み合わせて導入し、家庭におけるエネルギー収支を限りなくゼロまたはゼロ以下とすることを目指す。
- ・集合住宅の開発時においては、全体でのエネルギー管理を推進し、できる限り効率的なエネルギー利用を促していく。

●エコカーの普及促進

徒歩や自転車等の利用促進により自動車交通量の減少を図りつつ、電気自動車や燃料電池自動車といったエコカーの導入支援や啓発を行うことで、環境負荷の低減を図る。

●水素エネルギーの普及促進

事業者による水素関連技術の研究・開発等への協力、水素エネルギーを活用した機器の導入支援や普及啓発等を通じて、まずは水素市場の拡大に寄与しつつ、最終的には、再生可能エネルギーの利用など二酸化炭素を排出しない方法で製造された水素を用いた様々な分野の脱炭素化に貢献する。

一人ひとりがライフスタイルを見つめ直し、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの脱却を目指します。

●ごみとしない取組によるごみ量の削減

ごみの収集や処分には多くのエネルギーが必要なことに加え、ごみ自体の焼却においても二酸化炭素が発生することから、循環型社会を形成するための3つの取組である3R（リデュース、リユース、リサイクル）の中でも特に、ごみとしないこと（リデュース）と再利用（リユース）について、製造事業者や小売事業者との協力や、消費者である市民のライフスタイルの転換を図り、ごみの減量化を図る。

- ・賞味期限による商習慣の見直し、啓発による消費者の購入行動の変化や、フードバンク・フードドライブの普及による食品ロスの削減に取り組む。
- ・ペットボトルからマイボトルへの転換、リユース食器使用や食品トレイ・レジ袋使用削減などによるプラスチックの削減に取り組む。

地球温暖化による危機を正しく認識・共有するとともに、この危機を乗り越えるために行動します。

●地球温暖化による危機の認識・共有／環境に配慮した行動の普及・啓発

一人ひとりが脱炭素社会の実現に向けて行動していくためには、何がどのように危機なのか、それぞれの行動がどう影響しているのか、環境に配慮した行動とはどういったことなのかを、まずは正しく認識・共有する必要がある。

- ・市民・事業者・行政が協働のもと、様々な環境関連の講座・イベント等を実施するほか、小学校での環境教育等を通じて、地球温暖化による危機やその対策等についての情報提供や啓発を行う。
- ・環境に配慮した行動を行った市民等に、市独自の電子地域通貨などを活用し、経済的インセンティブとして付与するなど、楽しみながら実際の行動に移せるような仕組みを構築し、市民や事業者の取組を後押しする。

【市が率先して実施する取組】

- 公共施設で自らが使用する電気について、段階的に再生可能エネルギーに転換し、再生可能エネルギー比率を高めていく。
- 公用車について保有台数の適正化を進めつつ、保有する車両については段階的に電気自動車等のエコカーに転換していく。
- IoT等を活用した効率的な収集や焼却処分時におけるエネルギー回収（ごみ発電）など様々な方法を用いて、ごみ処理プロセスにおいて発生する二酸化炭素発生量を削減する。